

予算特別委員会会議記録（概要）

平成27年3月23日（月）

開 会（午後1時0分）

【議 事】

○議案第10号「平成27年度所沢市一般会計予算」

中村委員長

前回の委員会において、一般質問の対応等を見てからということで、意見・採決は保留になっている。今後の対応について、発言をいただいてから委員会を進めたいと思うが、いかがか。

赤川委員

意見調整のため暫時休憩し、協議会を開くことを求めます。

吉村委員

我が会派としては、この後、意見・採決にぜひ進んでいただきたいと思っている。あえて協議会を開催するということであるが、何を協議するのか、この委員会の中で自由討議なり議論をしたい。

桑島委員

この住民投票は、市長のみならず我々議会にも尊重義務があるという観点から見れば、ただ単にこの予算をそのまま進めていくということではなく、何らかの考え方を整理していく必要がある。そういう意味で、我々も案を用意しており、協議会の中でお示しすることを考えている。具体的に言えば、組み替えも含めた何らかの方策を考えています。

小林委員 我が会派としては、何かしらの議会としての責任を持った姿勢が必要ではないかと思っており、赤川委員や桑島委員の発言のとおり、休憩し協議会を開いていただきたいと思います。

谷口委員 我が会派としても、意見・採決をこの日に延ばしたのも、市長の一般質問の受け答えを聞いてからということだったので、一度、協議会で協議することを求めます。

入沢委員 協議会もしくは自由討議ということであるが、我が会派としては公明党と同じく自由討議を求めます。

協委員 議会として何らかの総意を形成することが望ましいと考えるので、協議会を開催し、再開後、我々が何を考えたのかがわかるような形で、取り扱われることが望ましいと考えます。

桑島委員 本来であれば、皆さんの前で議論するのが当然であるが、我々は組み替え動議を用意している。組み替え動議はあまり運用例がなく、その後の対応にも決まりがないということなので、そういうことも含めて、我々も確認しつつ進めた方がいいのかなと考えている。そういう意味では、協議会で議論の前の前段について共通理解を図り、議論は自由討議でいいと思っている。そういう点で、一度協議会を開催することを求めます。

吉村委員

各会派の主張を自由討議の場で行うということですので、我が会派としては委員長の判断に任せます。

中村委員長

ただいま吉村委員からも委員長の判断に任せますという発言がありましたけれども、なるべく議会としては議会が何を考えどう判断するかということについて、皆さんに明らかにするような対応をとってまいりたいと思います。しかし、桑嶋委員から、さまざまな手続き上の問題や調整も必要なことから、それらも踏まえ、できれば先に協議会を開催していただきたいという話がありました。それらを総合し、委員会の運営を判断するにあたっては、まず協議会を開いて議論をしていただいて、その議論を踏まえた上で自由討議という形で委員会を開催したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(意義なしの声)

中村委員長

ご異議なしと認めます。ここで協議会開催のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時10分)

(休憩中に協議会を開催し、意見調整を図った。)

再 開 (午後3時53分)

○議案第10号に対する組み替え動議

中村委員長

赤川委員ほか1名、脇委員ほか2名並びに桑嶋委員から議案第10号に対し、組み替え動議がそれぞれ提出されましたので、本案と併せて議題とします。

【提出者の説明】

赤川委員

議案第10号平成27年度所沢市一般会計予算に対する組み替え動議について、提案理由を申し上げます。平成27年2月15日に執行された防音校舎の除湿工事の計画的な実施に関する住民投票の投票結果を受け、同住民投票条例第11条にある市長及び議会は住民投票の結果を尊重しなければならないという条文に基づき、本来、この今定例会の会期中に市長が投票結果に対する判断を行わなければならないというように考えております。しかるに市長は4月上旬までに判断するとして、その方向すら明確に示しませんでした。予算特別委員会として採決を保留し、一般質問で市長の考えを見極めてから採決を行うことといたしましたが、この状態のままでは予算の採決に応じることが、住民投票の結果を軽んじるものであると判断します。よって議会として投票結果を重んじ、防音校舎の除湿工事の計画的な実施に向け、まずは平成24年度に予定されていた狭山ヶ丘中学校の復温除湿工事を、平成27年度一般会計に計上するための予算の組み替えを求めるものであります。さらに今回は増額という予算になり

ますが、予算の根拠といたしましては、まず防衛省の補助金を得て、当初、平成24年度市長査定の前に予定されていた形の予算の組み方を求めます。さらに一般会計につきましては、10款教育費第3項中学校費15工事請負費の中で、予算編成過程で2億4,000万円が、1月中旬の補助金の不採択まで計上されており、それが教育のほかに、または一般会計にも持ち出されていないということが確認できました。この2億4,000万円につきまして、財源として組めると判断をいたしまして、提案理由といたします。

小林委員

議案第10号平成27年度所沢市一般会計予算に対する組み替え動議について、提案理由を説明させていただきます。中学校施設維持管理費について、所沢市立狭山ヶ丘中学校等の普通教室にエアコンを整備する工事費等を計上することを求め、組み替え動議を提出させていただきます。提出の理由としては、市内の小中学校の防音校舎にエアコン設置の是非を問う所沢市政史上初の住民投票が2月15日に実施されました。投票率が31.54%、賛成が5万6,921票、反対が3万47票で、反対票を大きく上回りました。住民投票条例第11条には、市長と市議会は結果を尊重しなければならないと明記されております。成立要件も定めていないことから、速やかな実施が求められています。市長が判断に躊躇してしようと、市議会も結果について尊重の義務を負うのは当然のことであり、条例遵守の責任は免れないことです。よって、住民投票が実施された直近の議

会である今議会において、投票結果を踏まえた行動をとることとしたいと
いうことで提案をさせていただきます。

桑島委員

平成27年度所沢市一般会計予算に対する今回の組み替え動議ですが、
お二人の方から話があったように、今回の住民投票の結果につきましては、
議会も尊重義務があるということでもありますから、今議会において何
らかの投票結果を受けての対応をしなくてははいけません。今回の投票結果
は、また、こちらも話があったように、賛成が反対を大きく上回るという
結果になりましたが、一方において3分の1規定、重く受け止める規定を
超えなかったというところでもあります。そういった民意、あるいは一般質
問における様々な質疑に対する執行部側からの答弁等を総合したときに、
やはりいきなりエアコン整備までを提案するということは若干、民意とい
うものを考えたときに、少しそこまでは読み込めないのではないかとい
うことがあります。ただし、今回の結果においてははっきりした点は、まずは
この防音校舎に関わる見積もりや特に温度の測定などが不明瞭な形で行
われたということでもあります。よって、この組み替え動議においては、所
沢市内小中学校の防音校舎の除湿工事への可能性、または必要性について
改めて調査をし、そういう形で市民の方々の投票結果に第1段階でお答え
していくということのための調査委託料を計上する。一方において、増額
修正という形も、議会が出す予算組み替え動議としては財源に責任を持ち
にくい性質のある議会としては、これはある程度節度を持って対応しなけ

ればいけないということで、財源についても13款予備費の充用も含め、現予算額の範囲内での執行を求めるという形になりました。付け加えますと、市長の方からも今議会終了後に何らかの方針を訴えられるとのことでありますが、常識的に判断して一気に全防音校舎へということではないので、特にその点とも1番目の可能性への調査は矛盾しないものということで提案をさせていただきました。多くの皆さまのご賛同を求めます。

【組み替え動議に対する質疑】

谷口委員

協委員ほか2名の委員の案に対して、狭山ヶ丘中学校等の普通教室へのエアコンという考え方を我々も理解するが、工事費については元々、防衛省の補助金を前提にということで進められてきたと思う。このあたりの考え方と平成27年度に防衛省の補助金をとるとするのは、スケジュール的に厳しいと思うが、仮にそういったものが無くても、市の単独でという理解でよろしいか。

小林委員

予算の組み替え動議で、修正の動議ではない。予算編成権を侵さないで、組み替え動議ということで提案をいたしました。この動議が可決されましたら、予算の執行権というのが執行部にあるわけで、そこに委ねていくことになる。

吉村委員

まず、民主ネットと共産党に伺いたい。今回の住民投票は、平成18年

2月の整備方針を復活させてくださいという住民投票だった。狭山ヶ丘中学校だけのエアコン設置を求める工事費を計上してくれという組み替え動議だが、平成18年の整備方針を復活してくれということについての判断については、どのように捉えているのかというのが1つ。我々、公明党としては、当初の18年の整備方針を復活してくれということについては、前から訴えている。仮に、狭山ヶ丘中学校の工事費を計上するということだが、北中小学校もこの整備方針に入っていた。今年は狭山ヶ丘中学校の工事をしてくれということだが、北中小学校の設計費については、なぜ計上しなかったのか、それを求めないのか伺いたい。それから、共産党に伺いたい。この組み替え動議を提出されたということは、仮にこの組み替え動議が成立した場合、一般会計の本予算については、どのように対応されるのか。もう1つは、今まで特別会計についてもマイナンバー等で反対をされてきたと思うが、一般会計の歳出の中には、関連するものも入っており、こういったところの判断をどうされるのか。

赤川委員

整備方針で狭山ヶ丘中学校、北中小学校と決まっていたので、整備方針どおりやっていくということです。設計費用は、宮前小学校に設置したときは設計費用を計上して、工事費は別々にやっていた。そういう意味で、今回は狭山ヶ丘中学校の工事からでよいのではないかということである。

矢作委員

以前の教育委員会の計画どおりに進めてもらいたいということについて

ては、我々も同じ意見である。組み替え動議は、北中小学校も含めたという意味で提出させてもらっている。所沢市立狭山ヶ丘中学校等の等に含ませている。設計についても、工事費等の等ということで入っている。修正が可能であれば、中学校施設費を小中学校施設費にするべきだったと思う。それから、予算に対する態度のことを聞かれていると思うが、それについては、これまでの判断どおりにしていくと考えている。

吉村委員

補助金の関係で谷口委員が質疑したが、私が教育福祉常任委員会の委員長をしたときに請願が提出された。そのときに、荻野委員が補助金なしでもやってくれという意味ですかと参考人に聞いたときに、これはあくまでも補助金をきちんと申請して、必要最低限の補助金を使った上で必要最低限の予算でやってもらいたいというように答えられた。平成27年度は補助金の申請は終わっていると思う。その辺の予算が入って来なければ、市単独でやるのかどうかということもあるし、請願者が言われていたこととは違う気がするが、いかがか。これは皆さんに伺いたい。あと桑島委員に伺いたいが、除湿工事の可能性についての調査ということで、調査の内容がよくわからない。狭山ヶ丘中学校と北中小学校については、防衛省が測定して、第1種区域と決定が出ているので、無条件で補助金が出ることになっている。それ以外の防音校舎については、レベルが少し低いので、改めて騒音測定をして補助額が決まるということになっている。市長が4月上旬に示すと言っているが、全くやらないのか、あるいは狭山ヶ丘中学校

だけなのか、北中小学校も含めた2校なのか、28校なのかが判らない段階で、こういった除湿工事の可能性の調査委託料を計上するという、あえて3月の一般会計で組み替え動議を提出された理由を説明願いたい。

赤川委員

もしこれが否決された場合にどうするかということだと思うが、可決されると信じている。補助金については、平成27年度に計上するための手続きは平成26年5月までにしなければならないが、特殊な事情ということで補助金の対象となる可能性があるかもしれない。補助金を使うということで、平成28年度ということもあり得ると思っている。

協委員

エアコン整備の工事費について、補助金が入らない場合のケースだが、予算編成権は所沢市にありますので、その中で財源については決めていただきたい。住民投票の中では従前のという形で言っているが、防音の校舎を実現するということに重点を置いて判断をしてほしいと思っている。

桑島委員

狭山ヶ丘中、北中小の話はもう済んだ話ではないかということについて、基本的にはこの調査方法というのは、ある種、行政に対する包括委任であって、あまり細かなところまでここで書き込むものではない。投票率が低かったということについても、なかなかわかりにくかったというところもあるのではないかと思うが、そもそもこの組み替え動議自体が、ある程度大きな方向性の中で、当然、狭山ヶ丘中、北中小を入れるかどうかの

判断も含めて、今回はまず防音校舎ということで住民投票をやったわけである。このことについて、包括的にお任せしますから、もう一度ちゃんと調査してくださいというのが1点目の回答になるかと思う。2点目だが、この一連の住民投票までのさまざまな行動の中で、議会に対する不作為というものが大きく指摘をされてきた。某新聞のコラム欄には、なぜ、出ていなかった予算を否決しなかったのかということが書いてあった。議会としては、そのことに対して訴えたいという気持ちもあるが、市民の素朴な感情として、この予算に対して何もしないことが議会の不作為だと問うているのだろう。しかし一方において、さまざまな状況を判断する中で、それほど過激な責任のない提案もできないということで、あえてこの動議を提出させていただいた。

吉村委員

先ほどの共産党の答弁について、確認をしたい。これまでどおりという意味で、組み替え動議には賛成するけれども、一般会計予算については反対するという理解でよいか。

矢作委員

そう捉えていただいて構いません。

桑島委員

共産党と民主ネットリベラルにお聞きします。両会派の御提案は非常に似通ったものだと思うが、会派で話し合って少し集約していくという御意向はお持ちか。

小林委員

すり合わせていくことは可能です。

赤川委員

それについては会派で調整をしていません。

吉村委員

議会も尊重するということが条文にも書いてあるが、組み替え動議をするということが尊重ということなのか。4月の上旬にはっきり回答すると
言っていることに対して、ひとつは住民投票という大きな意義から考えれば、それをきちんと聞いて対応するというのも、ひとつの尊重と解釈できると思う。自由討議を行い、各会派が議会が尊重するということについてどのように考えているのか、伺いたい。

【組み替え動議に対する質疑終結】

中村委員長

ただいまの発言のとおり、自由討議を行うことでよろしいか。

(委員了承)

【自由討議】

吉村委員

今回の住民投票の結果について尊重するという事は、我々も同じである。では、尊重するという事はどういうことなのかということについては、各会派において若干考え方が違うという気がする。例えば、今回一般質問でどういう質問が出て、どう答弁するかということをしちんと聞いた

上で、採決に臨もうということで意見・採決を保留したわけである。福原議員、村上議員もその他の議員も一般質問で聞いて、市長は4月の上旬にきちんと手続きを踏み、組織として回答を出すということをおっしゃった。福原議員の質疑の中でも、5月に来年度の補助金の申請の時期があるから、それに対してどう対応するかということで、4月の上旬という答弁があった。そういう意味では、今回の住民投票の請求者は、やはり自分たちが行った住民投票というものを尊重して、市長が1つの結論を出すということ、まず、第一に望んでいるのだと思う。私は、そういう意味では、いつ市長がはっきり答えを出すのかわからないような状況であれば、議会も対応を考えなければならないのかもしれないが、わずかあと2週間ぐらいの後に、きちんと発表するというのを公式の場でおっしゃっている。そこにあえて議会が、請求者の意図することと多少違うような組み替え動議の形で提案するという事は、果たして本当に請求者あるいは住民投票の結果を尊重するということになるのかどうか、私としては疑問に思うところがある。私は、市長には決断をして、平成28年度の整備方針をきちんと発表してもらいたいという思いを強く持っている。そういう意味では、きちんと聞いてその上で市長がどのような判断をするのかによって、次の議会の対応を考えていく必要があるということで、皆さんの御意見をお聞かせ願いたい。

小林委員

我々が動議を出したということについて、市長は4月の上旬には判断を

すると言っているが、エアコンを付けるか付けないか、どちらにも取ることができ、はっきりしているわけではない。今まさに、議会がどういう姿勢を示すのかということが問われているのではないかと。市長は市長であり、こちらとしては新年度予算にどう組み込んでいくのかということが、求められている。第11条で、賛成でも反対でも有権者の3分の1に達したときは重く斟酌するという修正に我々は反対したが、市長にいいように使われているとしか思えない。今の市長の流れからいくと、すぐ付けますというようなことは解釈できないわけで、結果を見てどのようになるかわからないということがある。どちらとも言っていない中で、議会の姿勢が求められているのだと思い、この動議を出した。

西沢委員

振り返ってみると、平成24年度の当初予算に今回の予算が入らなかったというところから始まっており、27年度予算にも入っていないという状況の中で、議会の関わりということは今テーマになっていると思う。我々はこの3年間、決議も可決し、市民からの請願も採択しながらも状況は変わらないままに、最後の最後に住民投票条例を可決するという意思表示を行った。これを可決したということは、最後は住民の皆さんの意思を表明していただき、それに対して執行部がどういう判断をするかということ、我々議会は注視しようという立場に立ったと思う。そういう意味では、今我々は執行部側の、市長の判断を注視するという立場にあるのではないかと考えている。しかしながら、本予算採決にあたっては、いつ

その執行部側また市長が意思表示をするのかということについては、予算の賛否の前にはっきりしないという状況の中で、一般質問を通して市長の答弁を聞きながら、そこを斟酌して本予算の採決に臨もうということで、今日を迎えているわけである。少なくとも、内容についてはまだだが、その意思表示を4月上旬に行うということ、我々は確認できたわけである。議会で住民投票を可決した立場からすれば、そこまではある程度担保できたということを考えると、最終的に我々が判断すべきは、市長の意思表示を受けた後のことではないかと考えている。だから、意思表示が出る前の段階で予算をどうこうするということについては、我々としてはなかなか一步を踏み出せないという考えである。

赤川議員

私も、一般質問では市長に方向性だけでも示せないのか質疑したが、どちらの方向なのか汲み取れなかった。これはあくまで委員会であり、本会議で採決も行う。平成27年度予算を可決する前に、今回の組み替え動議の可否によって、市長が本会議で判断する可能性もあるというふうに思っている。今の段階で本予算を可決することに対しては、いかがなものかと思っている。

矢作委員

まさに今、議会の判断がどうなのかということが問われていると思う。赤川委員もおっしゃったが、市長は4月上旬に判断をするという答弁だけで、市長がどう判断をするかということは、全くわからないわけである。

それで議会の判断、議会がどういう態度をとるかということについても、住民投票をされた皆さんは注目をされていると思う。そういう意味では、判断というだけでどう出るのか全くわからない中で、議会の意思をしっかりと示していく必要があると思っており、組み替え動議を出すことによって、市長がどう判断をしていくのかということもあるし、ただ市長が4月上旬に判断することだけを信頼していくというようなことでは、その後について全く責任を負えないと考える。

西沢委員

矢作委員は先ほどの発言の中で、最終的に予算には反対するという意思を表明されているわけだから、初めに結論ありきの会派の立場からすると、今の説明はどういうものなのかと考えてしまうということが1つと、赤川委員からの話もあったが、議会の意思というのはある程度、今まで決議とか請願の採択などで示されていると思う。議会としては、執行部に対してどういう意思表示をしているか、はっきりしていると思う。我々は、市長の最終的な判断に対してどう意思表示をすべきかという立場にあると思うのだが、その市長の判断が4月上旬に出てくるという段階で、こういう組み替え動議を出すというのは、順序としては違うのではないかと思っている。

松本議員

大まかな部分については、私ども自由民主党・無所属の会も吉村委員並びに西沢委員に同感である。あえて申し上げれば、我々は住民投票条例を

可決し、さらに投票結果の尊重として、投票した者の賛否いずれか過半数の結果が投票資格者総数の3分の1以上に達したときは、その結果の重みを斟酌しなければならないということを規定した。市長の答弁にもあったが、今この問題は市と住民投票の請求者との間に委ねられているものと考えられる。組織として4月上旬には対応を判断する旨を明言しているわけであり、そういったことからなぜ待つことができないのかということが我々の疑問である。

協委員

一般質問でも申し上げたが、この住民投票の結果で市長に問われたものは、誠実な対応というものであると考える。最低限、施政方針においてしっかりとこの件に係る対応についての文言が入っているべきであったと思っている。それは、市長が従前の方針を変えないという文言でもよし、住民投票の結果を受けて違う視点からさまざまな意見を聞き考えたいと思っているが、態度としてはまだ示せないということではなく、しっかりと考えを示すべきであると思う。また、住民投票の投票日までに、市長がどのような情報提供を行い活動されたかということを考えたとき、市長は4月上旬に組織として判断するとおっしゃったが、教育委員会も基本的な計画からはこの件を除いており、法律においても尊重すべきという教育環境に対して、かつて、尊重すべきというものは、しなければならないではないから、しなくていいといった態度をずっと見てきた。4月上旬とは言っても、補助金等の判断については所管課の説明であり、市長はそうする

とはどこにおいても発言してはいなかったと記憶している。検討し直すということを示していれば、違う考えもあったかもしれないが、大変誠実に欠けているということを指摘せざるを得ないため、今回の動議を出したものである。

荻野委員

4月の月上旬に市長が判断された後、議会としての対応を考えてもいいのではないかということに対して、現実問題として我々議員の任期は4月末で、また、条例自体が90日で失効するものであり、条例の解釈にもよるかと思うが、改選後の議会がどのように尊重していくかということも変わってくることもあると考える。また、先ほど、住民投票の内容と組み替え動議の内容が請求の趣旨からずれている旨の話もあったが、我々としては、やはり議会も尊重しなければいけないという中で、何らかのアクションを起こさないと市民の方も納得されないという考えのもとに、その中で、できるだけ多くの方に賛同していただけるような内容ということで桑畠委員も発議されたものと理解している。

西沢委員

今の荻野委員の発言で、なるほどと思う面はある。確かに、我々は4月に改選を迎え、顔ぶれも変わってしまう可能性がある。そういった意味では、組み替え動議なのか、あるいは、また違う形で改選後の議会に対しても、現在の議会の意思を示せるようなものを残すという手段もあるかもしれない。しかし、いずれにしても市長の判断、意思表示がない中で、議会

としての何らかの判断をするということは、なかなか厳しいものと考えている。

桑島委員

吉村委員、西沢委員にお聞きしたいが、市長の判断を受けて議会が臨時議会を招集する、全員協議会を開催するといったときには、それに応じるということによろしいか。ただ言われっぱなしで、議会として何も対応できないということについては、いかに考えているのか。

西沢委員

そうなれば、我々としても応じざるを得ないと考える。

桑島委員

私としては、結果を受けて議会としてもそれなりに組織的な決定なり、反応をしていくものと思っているので、その点に御共鳴いただけるということであれば、それはそれでありがたい。加えて、こちらの提案は若干、他の提案と色が違う面がある。実際、市長の判断において、それほど踏み込んで、全ての防音校舎へ除湿工事を行うということは、財源的にはあり得ないと考えられる。そのため、今回はこういった防音校舎の除湿工事の可能性や必要性というものであって、我々の提案は市長の今回の来るべき提案とは大きな齟齬がないということを訴えさせていただきたい。

谷口委員

今、3つの動議が出されたが、私の理解としてはやはりうるささ指数7.5 W値を超える狭山ヶ丘中学校と北中小学校については、除湿工事は進め

るべきというスタンスである。ただ、やはり予算についても責任を持たなければならぬため、一般質問を通して市長から明確なメッセージが出ない中、我々議会としてどう一步を踏み出すかということで、財政状況等を総合的に勘案し、桑島議員が苦肉の策として提案したものではないかと理解している。

【自由討議終結】

休 憩（午後4時45分）

再 開（午後5時18分）

【組み替え動議に対する意見】

吉村委員

所沢市議会公明党を代表して、3本の組み替え動議に反対の立場から意見を申し上げます。これまで、このエアコンの問題については、議会としても決議を上げる、また請願を採択するなど、設置すべきとの立場に立ってきました。その上で、今回住民投票条例を可決した所沢市議会としては市民の請求に対し、市長がどのような判断をするのかをしっかりと注視すべき立場になっていると思います。ということで、市長が4月の中旬に判断を示すというでありますので、その判断を待ってからどういう判断をされるか、その判断を受けて議会の取るべき手段を改めて考えるべきということで、この組み替え動議には反対いたします。

松本委員

自由民主党・無所属の会を代表して、今回提出された3本の組み替え動議に対して、反対の立場から意見を申し上げます。平成27年2月15日に行われた住民投票の結果を受けて、今は市長と住民投票の請求者との間に委ねられている状況です。今回の一般質問を通じて、市長は議会に対して議会終了後の4月上旬に、組織としてしっかりと判断すると明言しており、我々としては市長の判断を待つべきと考えることから、これらの動議には反対いたします。

【組み替え動議に対する意見終結】

【組み替え動議の採決】

中村委員長

本案に対しては、協委員ほか2名、赤川委員ほか1名並びに桑嶋委員からそれぞれ組み替え動議が提出されましたが、表決の便宜上、別個のものとみなし、それぞれの動議について採決します。

【採 決】

協委員ほか2名から提出された議案第10号に対する組み替え動議については、挙手少数により、否決と決する。

【採 決】

赤川委員ほか1名から提出された議案第10号に対する組み替え動議については、挙手少数により、否決と決する。

【採 決】

桑島委員から提出された議案第10号に対する組み替え動議については、挙手少数により、否決と決する。

○議案第10号「平成27年度所沢市一般会計予算」

【意見】

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表し、平成27年度所沢市一般会計予算に反対の立場から意見を申し上げます。詳しくは討論で述べます。まず、2月に行われた住民投票の結果を受け、狭山ヶ丘中学校等の工事費等の予算が計上されていないことに、反対します。続いて、反対する項目を順次挙げます。個人番号制度対応事業予算に関連する各予算として、統合宛名システム開発委託料、社会保障・税番号制度中間サーバー整備費負担金、税系システム改修委託料、住基ネットワークシステム改修委託料、住記系システム等改修委託料、生活保護システム改修委託料、福祉総合システム改修委託料、市民健康管理支援システム改修委託料の各項目に反対します。次に、2款総務費のうち、入間郡市自衛官募集事務研究会負担金、公共施設等マネジメント推進事業、自治会等応援事業、地域づくり協議会活動支援交付金、埼玉県電力協会志木支部会会費、軽自動車税検査情報提供收受事務委託料、窓口業務等委託料に反対します。次に、3款民生費のうち、難病患者見舞金、高齢者交流・研修支援事業補助金、臨時福祉給付金支援業務委託料に反対します。次に、4款衛生費のうち、ストックマネジメント推進業務委託料、電気計装設備借料、埼玉県電力協会志木支部会会費、ごみ焼却余熱利用促進市町村等連絡協議会会費、西部クリーンセンター費の修繕料（施設）、基幹的設備改良（長寿命化）工事監理業務委託料、基幹

的設備改良（長寿命化）工事、埼玉県電力協会志木支部会費、食品ロスゼロのまち促進事業に係る各費用について、反対します。次に、8款土木費のうち、所沢駅西口土地区画整理審議会委員報酬、所沢駅西口土地区画整理評価員報酬、所沢駅西口土地区画整理審議会委員選挙立会人報酬について反対します。次に、10款教育費のうち、学びノートにかかる費用、英語学びノートDVD複製業務委託料に反対します。歳入では、1款市税3項軽自動車税、21款諸収入5項雑入4目雑入2節民生雑入の時間外保育事業利用料について反対します。次に、反対ではありませんが意見を申し上げます。（仮称）狭山湖周辺人道橋整備事業の平成28年度の見込み額が1億円とされています。景観に配慮した人道橋を整備し、歩行者の安全確保を行うことは必要ですが、どのような人道橋となるのか具体的な情報提供を求めます。次に、所沢東町地区市街地再開発事業は総額71億円で、国・県・市で39億7,000万円の税金が投入されることがわかりました。超高層マンションが林立することにより、周辺地域には複合的な日陰の影響やビル風等による居住環境の悪化が懸念されます。税金も投入されることから、市の責任として周辺居住者への説明会と被害を抑えることを求めます。以上を申し上げ、反対意見といたします。

入沢委員

自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。平成27年度所沢市一般会計予算の総額は、927億5,000万円で前年度比1.0%の増となっています。歳入では、昨年4月からの消費

税率引き上げによる地方消費税交付金の増や平成27年度からの軽自動車税の税率改正に伴う増が見込まれていますが、歳入の根幹をなす市税については、個人市民税・法人市民税の若干の増などが見込まれているものの、市税全体では1,000万円弱の減となっており、依然厳しい状況にあります。一方で、歳出においては、引き続き少子高齢化などに伴う社会保障経費の増加や老朽化した公共施設の修繕費などに多額の支出を見込まなければならない状況にあります。こうした中で、新年度予算については第5次所沢市総合計画基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、平成27年度から始まる総合計画後期基本計画を踏まえた事業選択と予算配分が行われており、大変高く評価します。具体的な事業や取り組みを見ますと、コミュニティの分野において、特に、自治会等応援事業は自治会加入促進の広報活動にかかるものであり、各自治会の先進的な取り組みを事例集として市民に周知し、自治会の活性化を図るものとして期待できます。また、地域づくり協議会活動支援交付金につきましては、住民の参加協働により地域課題の解決に特に必要なものです。今後、地域づくり協議会活動支援事業や、紡ごう絆地域応援事業などを通じて地域コミュニティの醸成と支援等が進み、11行政地区に交付するまでに協議会が活性化することを期待しております。また、消防団への支援等による地域防災体制の強化や防災行政無線整備・管理事業等による災害対策、地域安全活動推進事業等による防犯のまちづくりなどは、これまで以上に安全・安心なまちづくりが進むものであります。次に、高齢者福祉では、平成27年度か

ら始まる第6期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者がいつまでも自立した生活を継続できるよう、さらなる介護予防・自立支援のための取り組みが総合的に行われる予定です。また、子ども支援では、新年度からの子ども・子育て支援制度の創設に伴い、ところっこ子育てサポート事業をはじめ、特定教育・保育施設等に係る各種事業が展開されます。さらに、放課後児童対策一体運営事業（中富小学校）の実施や児童クラブと児童館の管理運営体制の整備により、子どもの育成支援と子育て家庭の支援の充実が図られます。また、教育の分野においては、新年度から新たな3学期制がスタートします。教員が児童生徒と向き合う時間を増やせるよう、また児童生徒が確かな学力と自立する力を養えるよう、学力向上支援講師配置事業や、学び創造プラン学力向上推進事業等が実施され、さらなる教育環境の充実が図られることを期待します。また、学校体育館等の天井材等の落下防止対策が図られるほか、安全上適正な管理を行うため、小・中学校や生涯学習推進センター等において必要な改修が行われます。また、学校のトイレ改修については、5カ年計画で全小・中学校の洋式化等が実施されることになっております。さらに、環境・自然の分野においては、マチごとエコタウン所沢構想に基づき、市有施設への太陽光発電設備設置事業等を推進するとともに、（仮称）狭山湖周辺人道橋整備事業や里山保全地域等指定整備事業、所沢カルチャーパーク築造事業等により、自然豊かなみどりの保全等に取り組まれます。また、食品ロスゼロのまち促進事業やトコとん資源化推進事業（雑がみ回収推進事業）等に

より、ごみの減量と資源化を推進するということです。さらには、東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業や西部クリーンセンター基幹的設備改良（長寿命化）事業、（仮称）第2一般廃棄物最終処分場整備事業等により、環境に配慮したごみ処理体制の推進が図られるということです。街づくりの分野においては、所沢駅西口地区まちづくり事業や日東地区まちづくり事業が進められ、併せて所沢駅東口の開発や北秋津・上安松地区まちづくり事業が進められることにより、市の表玄関である所沢駅周辺が魅力ある街に変わっていきます。交通環境の整備では、西所沢駅西口開設検討事業や地域公共交通検討事業がさらに進められるということです。最後に、行財政経営の分野においては、特に、市民税、資産税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳に関するシステム改修は、個人番号制度に関わる事業ですが、情報漏えいに関してはインターネットにつなげるわけではなく、あくまでも行政機関専用のネットワークで完結するものであり、暗号化処理等のセキュリティ、違法行為に対する罰則など十分に対策も講じられております。社会制度や税制度の公平性、透明性を高めるものであり、非常に期待されております。また、窓口業務等委託料に関しては、住民アンケートも実施し、9割の市民からよくなったとの評価が得られているものです。委託によって、窓口のサービスが改善したことがよくわかりました。また、市民をお待たせしない、超親切的な市役所を目指すべく、フロアマネジャーという臨時職員を配置するなど工夫されていることも大変よいことであると思っております。また、地方版総合戦略や第6次行政

改革大綱、公共施設等総合管理計画が策定され、行政経営の視点に立った改革の継続と総合計画の実現に向けた計画行政のさらなる推進と合わせて、収納率向上対策事業等により、財源の確保にも引き続き努められることを期待します。以上をもちまして、賛成の意見といたします。

谷口委員

改革2015を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。2月15日のエアコン問題に関する住民投票の終了直後に提出された平成27年度所沢市一般会計予算に、防音校舎の除湿工事に関する予算を提示することは物理的には困難であったと考えます。しかしながら、今回の予算特別委員会の採決の日程を延ばした理由は、その後の一般質問の中で市長から冷房設備設置に向けた明確なメッセージが出るかどうかというのがポイントになりました。そういった中で私も一般質問をしましたが、設置に向けた方向性、明確な答弁というのは残念ながらありませんでした。この点を踏まえ、また先ほどの桑島委員からの動議が否決されたことを諸々勘案し、本議案には反対します。

脇委員

平成27年度所沢市一般会計予算に反対の立場から意見を申し上げます。まず、住民投票の結果について、市長は明確な判断を示さず防音校舎の除湿工事に関する予算の計上がなかったことは、反対の大きな理由になります。次に、個人番号制度対応の各予算項目については、個人の情報を国のシステムに一元化して管理すべきではないということと、なりすまし

の危険も否定できません。次に、2款総務費の入間郡市自衛官募集事務研究会負担金について、中学生の情報を提供するという事に反対します。

次に、3款民生費の敬老行事交付金について、この行事の参加率は18%と低いです。高齢者支援課は高齢者支援のさまざまな施策を実施していることもあり、廃止すべきです。高齢者交流・研修支援事業は新しい事業として補助金となりましたが、前年度の予算額と同額程度を維持すべきです。

次に、4款清掃費のストックマネジメント推進業務委託料は、約100億円規模の東部クリーンセンター改良工事事業の前段の事業の予算とされており、平成26年度のストックマネジメント計画は、①施設の現状把握、②過去の補修履歴の整理、③二酸化炭素削減検討調査、④延命工事の概略の提案、⑤ストックマネジメント計画策定の5項目の取り組みが行われたが、報告書も提出されていません。どのような改良工事が望ましいのか否か、平成26年度の事業の内容を知らぬままに、この事業の是非を判断することはできません。西部クリーンセンター2炉の長寿命化に続き、十分な説明もない約100億円規模の事業の一環である委託料を認めることはできません。マチごとエコタウン所沢構想を掲げるのであるから、議会と市民に十分な説明を行う必要があります。

次に、8款土木費の所沢駅西口区画整理事業は、区画整理と再開発が一体として行われる事業であるが、この事業費約80億円で市の負担は約30億円と試算されている。多額の予算が予定されるものであり、所沢市は保留地の取り扱いの考え方や大手地権者の処遇、同時に行われる再開発の内容など、決定過程の

情報を積極的に市民に説明すべきである。次に、カルチャーパーク築造事業は、キャンプ場の整備として敷地面積2,000㎡から3,000㎡を見込み、テント20張りを予定し、27年度はそのうち10張りを予定しているとのことである。他にかまど、洗い場が予定され、駐車場も基本計画では70台であったが、100台にするということであった。面積25.7ヘクタールのカルチャーパークは、基本方針を次のように定めている。公園整備を通して、①平地林の保全に関する考え方を示す、②将来的な平地林保全における役割の一端を担わせる、③自然のふれあいや自然の中での活動ができる、以上の方針を具体的に基本計画で示し、6つのゾーンにわけている。そのうちの自然活用ゾーンでは冒険の森、デイキャンプ場、自然観察林、原っぱが示されている。デイキャンプ場については、防災・防犯の面から利用は許可制、昼間のみとなっており、ここにキャンプ場はありません。カルチャーとは、本来耕すという意味であり、6つのゾーンのひとつである農業と雑木林による循環型農業を体験するふるさと農業体験ゾーンの整備を先行すべきである。以上のことから、基本計画の方針からキャンプ場の設置は認めがたいものです。

植竹委員

所沢市議会公明党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。初めに、3款民生費、児童家庭相談費の養育支援訪問員報償について、児童虐待が激増し社会問題となる中で、さまざまな原因で養育の支援が必要となっている家庭に対して訪問支援を行い、虐待を予防するため平成25年

度より養育支援訪問事業を開始しました。しかし、訪問件数が当初の見込みを下回ったため、平成26年度の見込みを、その実績を踏まえた訪問件数に修正し、この事業を行われてきました。今後も虐待を受けている子どもをはじめ、保護者に対しての支援が重要と考え、これまで訪問支援を実施して得たノウハウを訪問支援員の研修等に活かし、より効果的な児童虐待に対する支援を求めます。同じく3款民生費、生活困窮者自立促進支援事業費について、平成27年4月1日より、生活困窮者自立支援法が施行されることから、市においても自立相談支援事業、住居確保給付金、学習支援事業を実施します。そこで、学習支援事業を利用される対象が生活保護世帯の中学生とありました。そのようなことから、利用される中学生のプライバシーの保護の観点から、学習支援員等へのプライバシーの保護の徹底を求めます。7款商工費、産業振興費の中の障害者雇用推進企業支援補助金について、平成25年度はこの補助金交付がなかったことから、平成26年度に事業者に対して、アンケート調査を行い、これまで以上に利用しやすい制度に見直しを考えることがわかりました。この事業は、民間企業における障害者雇用率が低い水準にあり、障害者の雇用の確保を目的とした事業者支援ですので、アンケート調査をもとに、今後、周知策を拡充し、多くの事業者がこの制度を利用していただき、障害者の雇用の促進を求めます。8款土木費、所沢カルチャーパーク建設費の中の所沢カルチャーパーク施設整備工事について、所沢カルチャーパークは、市民が身近な自然とふれあう場となる自然環境保全型の総合公園として整備されて

きました。今後は、デイキャンプ場の増設、テント用のキャンプサイトなどの整備が進められようとしていますが、この整備事業が拡大されることにより、新たな問題が発生し、さまざまな対応を求められることが考えられます。よって、所沢カルチャーパークでの防火・防犯対策の充実と徹底を求めます。

桑島委員

至誠クラブを代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。まず、本予算案には、防音校舎に係わる除湿工事に関する予算は含まれていないということが確認できました。2款総務費、公共施設マネジメント推進事業について、今後公共施設等総合管理計画の策定を進めるとのことだが、計画策定にあたっては住民参加のワークショップの開催が計画されていることがわかりました。必ず開催していただきたいと思います。2款総務費、男女共同参画センター費について、ここにDV相談の全ての予算は計上されていないことがわかりました。子どもがいる女性のDV相談に関しては、こども未来部が所管することは理解できるが、子どもがいない女性のDV相談までこども未来部が担当するのは、理解しがたい。実際の運用は、こども未来部と分担することはやむを得ないが、DV相談の予算計上は男女共同参画センター費で一括予算計上するべきと考えるので、今後は予算計上のあり方や職務分担について再検討をしていただきたい。2款総務費、文化芸術振興費、31指定管理者選定委員会外部委員報酬の対象に、自転車駐車場や斎場なども含まれていることに違和感がある。今後は、予

算計上費目について検討していただきたい。2款総務費、固定資産評価委員会費、委員報償8,200円の根拠は、他の委員報酬が大体7,900円であるにもかかわらず、確たる根拠もなく300円高いことがわかったので、再検討をしていただきたい。3款民生費、所沢市社会福祉協議会補助金7,200万円について、来年度からCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）事業で、1地区を選定してモデルケースで取り組むとのことだが、市としても事業に積極的に関わっていただきたい。3款民生費、生活困窮者等学習支援は、本来であれば、これまで県の事業として受託していた団体がそのまま実施するという方法もあったのではないかとこの疑問を禁じ得ない。それが直営で実施するとなったのは、ちょっと理解に苦しむ。また、対象を限定するのではなく、先行事例の北海道釧路市の事例を見てもわかるとおり、子どもたちは友人などとともに受講することを希望する場合もあるので、あまり拘り定規に運用せず、また、事業名の愛称などを設けるなど、子どもたちの通いやすい環境を整えていただくことと、また、次年度以降に向けては、庁舎外での実施や、NPOなどへの委託も検討するなどしていただきたい。4款衛生費、保健センター管理者等負担金100万円について、市民医療センターの医師が、ようやく保健センターに公式的に関わることで、保健と医療の統合という保健センター設置の本来の目的にかなう第一歩が踏み出せたことを歓迎する。今後は、これをきっかけに、さらに連携を密にしていっていただきたい。また、負担金も定額計上であるが、実績を踏まえて、次年度以降は見直しを検討して

いただきたい。4款衛生費、保健医療計画は、所沢市には策定義務がないにもかかわらず、進めているということで大変評価している。4款衛生費、みどりのパートナー育成業務委託料は、生態学的健全性と生物学的多様性を担保する人材を市民の中に育成していこうという意欲的な取り組みであり、大いに評価をしたい。私も参加予定です。4款衛生費、仮称狭山湖周辺人道橋調査委託料については、来年度以降の予算が総額1億円程度ということで、財政が厳しい中、それほど事業の優先順位が高いとは思われないので、拙速に事業を進めるのではなく、全体的な財政見通しを勘案しながら慎重に進めていただきたい。4款衛生費、東部及び西部クリーンセンター費、職員駐車場用地借地料について、職員駐車場用地借地料と言いながら委託業者に貸している。また、逆ざやが発生しているので、名称を実態に合せることと借料と歳入にも1,000円程度の差があるので、逆ざや費用が発生しないように検討していただきたい。4款衛生費、雑がみ資源回収は、意識啓発としてはよいが、東部クリーンセンターではサーマルリサイクルが行われているので、LCA(ライフ・サイクル・アセスメント)の観点から言えば、回収再利用と焼却ではどちらがより環境負荷が低いのかははっきりしない。今後はそういった試算も行うなどしていただきたい。4款衛生費、食品ロスゼロのまち促進事業については、意識啓発にとどまらず、コンビニエンスストアやファストフード店などの廃棄の有効利用なども対象とするなど、さらなる事業の拡大を検討していただきたい。6款農林水産費、農業振興地域整備促進協議会委員報酬であるが、小

中一貫校の設置申請については、農振地域の除外は代替性が必要とのことであるが、代替性確保も大事だが代替性確保以外の方策などについても、積極的に知恵を絞っていただきたい。8款土木費、所沢カルチャーパークキャンプサイトについては、平成11年に策定された基本計画にはオーバーナイトのキャンプ場はなかった。にもかかわらず整備することについて、困惑を禁じ得ない。整備に2億円かかるということで、財政が厳しい中、財政状況を見極めながら慎重に事業を進めていただきたい。8款土木費、市道4-1366号線整備事業は、入間市など近隣他市と足並みを揃えて今後もしっかりと事業を進めてほしい。9款消防費、全体にわたって富士山噴火対策予算は計上されていないようだが、富士山も含めた噴火対策を消防団の研修などにも取り入れていただきたい。10款教育費、小・中学校校務支援システム維持管理委託料、同システム借料は、事業概要調書に掲載された新規事業であるにもかかわらず、資料が添付されていなかった。文書行政課の指示で資料に掲載されなかったということだが、文書行政課は政策企画課のランク付けによってとしている。いずれにせよ、「所沢を動かす！」みんなのアイデアコンテスト事業は資料掲載しておきながら、このような重要な新規事業を資料として配付しなかったという点は、執行部の判断としては理解しかねる。今後は、新規事業でかつ一定金額以上の事業については、無条件に資料配付することを求めます。また、教育ネットワークシステム上で、このシステムを稼働させるようだが、システム容量を超えないという確たる答えがなかった。以前のメールシステム導

入の際に、システムの負荷が大きく、全く利用できなかった失敗の轍を踏まないように、慎重に進めていただきたい。10款教育費、小学校土地借料について、北中小学校、松井小学校は時期を見ながら買い取りを進めていただきたい。10款教育費、学校トイレの改修は、文部科学省の補助対象事業であるが、一切国の補助がなく実施する一方で、木質化事業は補助がなくなったことで打ち切ったということは、木質化よりトイレ改修が優先順位及び緊急性が高いことがよくわかった。10款教育費、生涯学習をすすめる所沢市民会議補助金について、氏名以外の個人情報を収集する目的がはっきりしない。今後は、氏名以外の情報収集は極力行わないことと、収集した情報はスタッフであっても、転記をさせないよう管理には十分注意を払っていただきたい。

【意見終結】

【採 決】

議案第10号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午後5時57分）